

第1章 総論

1. 適用範囲

本指針は、建設工事に使用される足場のうち、次の足場の設計について適用する。

- (1) 枠組足場
 - (2) 単管足場
 - (3) くさび緊結式足場
 - (4) 張出し足場
 - (5) ブラケット一側足場
 - (6) つり棚足場
 - (7) 移動式足場
-

本指針は、現在、建設工事現場で使用されている主な足場についての強度計算等の設計方法について適用する。

2. 用語

本指針に用いる足場の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「枠組足場」とは、あらかじめ鋼管を主材として一定の形に製作した枠を、現場において特殊な附属金具や附属品を使用して組み立てる足場をいうものである。
 - (2) 「単管足場」とは、現場で鋼管を継手金具及び緊結金具を使用して丸太足場と類似の構造に組む足場をいうものである。
 - (3) 「くさび緊結式足場」とは、あらかじめ支柱、布材等に緊結部を有する部材を使用して、単管足場と類似の構造に組む足場をいうものである。
 - (4) 「張出し足場」とは、地上から建地等を建てることなく、建築物の途中の階の外側に張出し材を取り付けて、この上に枠組足場等を組み立てる足場をいうものである。
 - (5) 「ブラケット一側足場」とは、単管足場のひとつであって、一列の建地材に持送り枠を取り付け、これに足場板を敷き、手摺りを設けた足場をいうものである。
 - (6) 「つり棚足場」とは、主に橋梁工事に使用されるもので、つりチェーン等で吊り下げ使用するもので、はり材、けた材等の部材を用いてその上に作業床を形成し、かつ、防護工を有する足場をいうものである。
 - (7) 「移動式足場」とは、作業床、これを支持する枠組構造部及び脚輪並びにはしご等の昇降設備及び手すり等の防護設備より構成される足場をいうものである。
-

(1) 「桝組足場」及び「単管足場」の定義については、労働基準局長通達（昭和34年2月18日基発第101号）による。

なお、ここでいう「単管足場」は、本足場のことをいう。

(2) 本文中、「桝組足場」に用いる「特殊な附属金具や附属品」とは、交差筋かい、床付き布桝、ジャッキ型ベース金具等をいう。

(3) 「移動式足場」の定義については、「移動式足場の安全基準に関する技術上の指針」（昭和50年10月18日 厚生労働省の技術上の指針公示第6号）による。

(4) 各足場の詳細については、各章を参考のこと。

3. 足場の選定

足場の選定にあたっては、工事の種類、現場の規模、作業内容等に適した足場を使用するものとする。

足場については、現在「1. 適用範囲」に示した足場の他、様々なものが開発されており、これらの足場のうち、工事の種類、現場の規模、作業内容等に応じた足場を選定する必要がある。

次に主な足場の用途別・構造別分類表を示す。

表 1-1 主な足場の用途別・構造別分類表

用途別 構造別	支柱足場			つり足場	機械足場	その他
	本足場	一側足場	棚足場			
高層建築物外壁工事用 (足場の高さが31mを超える場合)	桝組足場 張出し足場				機械駆動式足場 ゴンドラ	
中層建築物外壁工事用 (足場の高さが31m以下の場合)	桝組足場 張出し足場 くさび緊結式足場 単管足場				機械駆動式足場 ゴンドラ	
住宅工事用 (高さ15m以下の場合)	くさび緊結式足場 単管足場	くさび緊結式一側足場 ブラケット一側足場 布板一側足場				
内装工事用			桝組足場 単管足場 くさび緊結式足場			移動式足場 移動式室内足場 高所作業台 アルミニウム合金製可搬式作業台 脚立足場

第2章 枠組足場

1. 主要部材等の検討事項

主要部材等について、以下の検討を行う。

1. 床付き布枠

床付き布枠の積載荷重は、許容積載荷重以下であること。

2. 建枠・ジャッキ型ベース金具

建枠・ジャッキ型ベース金具は、足場の自重及び積載荷重に対して、各々の許容支持力以下であること。

3. 壁つなぎ

壁つなぎは、労働安全衛生規則に規定されている取付間隔（垂直方向 9 m 以下、水平方向 8 m 以下）であること。

また、風荷重に対して、許容支持力以下であること。

4. 基礎

基礎は、鉛直荷重に対して十分な支持力があること。

1. 床付き布枠

枠組足場の建枠間（1 スパン間）の 1 層当たりの積載荷重は、使用する床付き布枠の種類と枚数によって決まる。

床付き布枠の種類別許容積載荷重を表 2-1 に示す。

表 2-1 床付き布枠の許容積載荷重

床付き布枠の幅×スパン（mm）	許容積載荷重（kg）
500×1800（1829）	250
300×1800（1829）	150
240×1800（1829）	120

建枠の幅は、大別して1219（1200）、914（900）、610（600）の3種類のものがあり、足場の高さ、作業内容、躯体面と境界線との距離によって建枠の種類を使い分けしている。

建枠の種類により使用する床付き布枠の種類（幅）及び使用枚数が異なるが、建枠の種類別許容積載荷重を示すと表 2-2 のとおり。

表 2-2 建枠の種類別許容積載荷重

建枠の幅 (mm)	床付き布枠の幅と枚数	1 スパン、1 層当たりの 許容積載荷重
1219, 1200	幅500× 2 枚	500kg
914, 900	幅500+幅300	400kg
	幅500+幅240	370kg
610, 600	幅500×1枚	250kg

(注) 積載層数は、一般的には同一スパン上において 2 層同時に積載することで計画する。

2. 建枠・ジャッキ型ベース金具

(1) 足場の部材重量

枠組足場の基本構成は、建枠（脚柱ジョイントを含む。）、交差筋かい、床付き布枠、ジャッキ型ベース金具から構成されている。

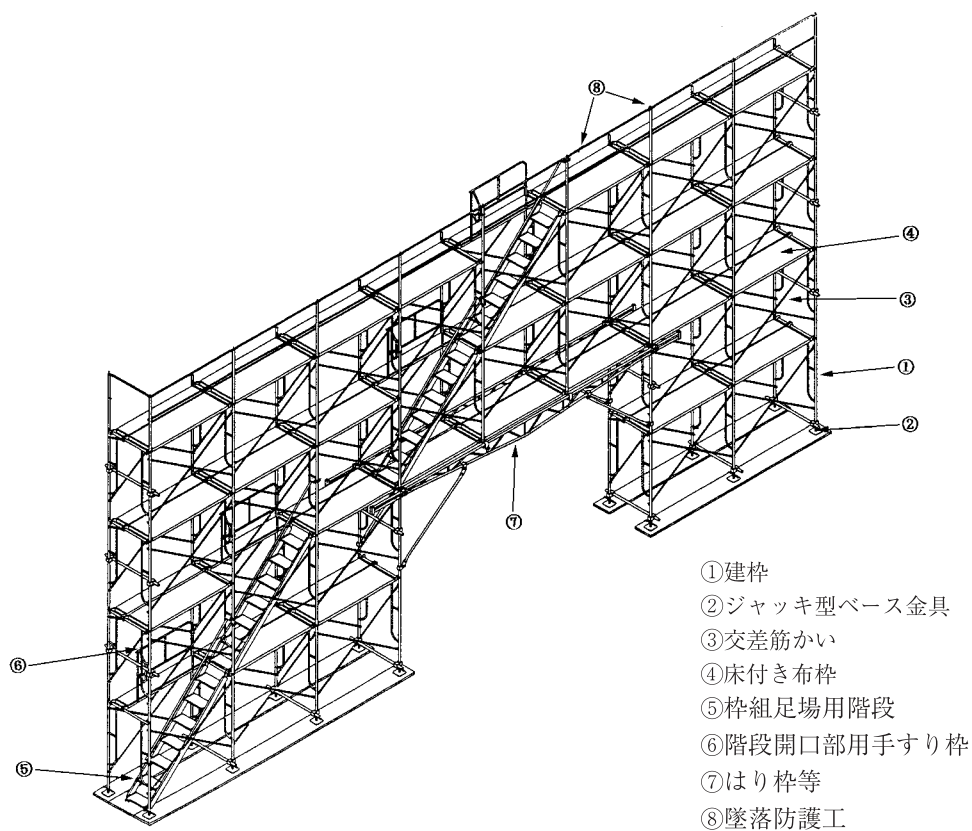


図 2-1 枠組足場の全体構成図例